

平成24年8月21日

嬉野市議会議長 太田重喜 様

総務企画常任委員会

委員長 大島恒典

総務企画常任委員会報告書

平成24年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告する。

付託事件名 防災について

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成24年8月17日に唐津市役所および伊万里市役所において現在までの原子力防災について聞き取り調査を行った。

調査の理由

昨年3月11日に東北地方を襲った地震、大津波による福島第一原子力発電所の事故以降の対策について、玄海原子力発電所に最も隣接している唐津市および伊万里市のこれまでの取り組みについて調査することにより、今後の原子力発電所の事故を想定した場合の嬉野市における対応について、調査を行った。

調査内容

別紙資料参照

委員会の意見

現在、E P Z(原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)は国において見直しが進められているが、現在も以前の10km圏内のままである。国の明確なE P Zの範囲決定が示されないまま佐賀県、唐津市、伊万里市は範囲を20km圏内に広げ、又30km圏内も視野に入れた原子力災害対応暫定避難(行動)計画をいち早く作成されている。

両市の避難計画では、佐賀県原子力災害暫定行動計画に基づき、唐津市は主に佐賀市を中心とした県内東部地区、伊万里市は武雄市を中心とした県内南西部に住民の避難を計画している。嬉野市においても伊万里市の一部からの避難者の受け入れが市内の施設に計画されており、今後当市としても緊急時のスムーズな受け入れや運営ができるよう県と連携を密にして実効ある体制づくりを進めていくことが望まれる。

嬉野市は 30 k m 圏内にはないが、事故の規模や冬場の季節風などを考えると地域防災計画の中に原子力災害も取り入れていくべきと考える。また福島原発事故以降いまだに農産物などへの放射能汚染の風評被害が福島県内にとどまらず、多くの自治体で大変苦慮しておられる状況にある。そのような風評被害を起こさないためにも嬉野市内の平常時(自然値)の放射能の値を、いくつか定点を決めて季節ごとや風向き気温等を考慮しながらデータをしっかりと蓄積しておく必要があり、佐賀県などに協力を要請して早急に取り組むべきと考える。

九州電力との地域安全協定については、福岡、長崎が先行して締結がされている状況にあり、唐津、伊万里市とも早期の締結に向けて努力しておられる。唐津市では九電と個別の交渉がすすんでいるということだったが、伊万里市では佐賀県市長会を通じて安全協定の早期締結の要請をされている。しかしながら、県内の市町において安全協定への取り組みに温度差があること、また伊万里市においては、原発立地自治体並みの協定締結を目指しておられる事もあり、締結が遅れているとの説明であった。

嬉野市においても安全協定については、今後の市民の安全・安心を守るためにも取り組んでいく課題だと思われる。また、玄海原子力発電所の再稼働について、現時点では国の判断が下されない状況にあるが、原子力災害対策は粛々と進めていくべきと考える。